

## 甲斐市議会改革特別委員会会議録

1. 開催日時 平成29年7月25日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

### 出席委員（5名）

委員長	保坂芳子君	松井豊君
	斉藤芳夫君	有泉庸一郎君
	三浦進吾君	

議長 小浦宗光君

### 欠席委員（1名）

副委員長 赤澤厚君

---

### 職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 岩下和也 書記 興石文明

### 議題

- 1 改革項目の検討について
- 2 市民と議会の対話集会について
- 3 その他

開会 午後 1時26分

○書記（輿石文明君） 改めまして、こんにちは。

ただいまから議会改革特別委員会を開会させていただきます。

初めに、委員長挨拶。

保坂委員長、よろしくお願いします。

○委員長（保坂芳子君） 皆様、ご苦労さまです。

きょうは議会改革ということで、そういうふうな計画のあり方も含めて、また議会の方を。

やっぱり何といいましても、熱中症にやられないためには、水分ももちろんなんですけれども、やっぱり栄養も大事だときょう聞きましたので、しっかりとっていただきまして、痩せないように気をつけて。

きょうは案件が3つ決めなければならないところなんですけれども、何というかな、ぜひ皆様のご意見の納得のいくようなまとめ方ができればと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いします。

○書記（輿石文明君） ありがとうございます。

続きまして、議長挨拶。

小浦議長、よろしくお願いします。

○議長（小浦宗光君） いろいろと忙しい中をご出席いただきまして、ありがとうございます。

きょうもいろいろ課題がたくさんありますけれども、またご審議をよろしくお願いします。

○書記（輿石文明君） ありがとうございます。

それでは、議事の進行につきましては、保坂委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（保坂芳子君） ただいまの出席委員は5名です。定足数に達しておりますので、これより議会改革特別委員会を開会いたします。

なお、赤澤副委員長は欠席の連絡がありましたので、ご報告いたします。

---

○委員長（保坂芳子君） 本日の会議を開きます。

それでは、内容に入ります。

改革項目の検討についてを議題といたします。

初めに、議員定数・報酬につきまして、前回の結果というのは、各会派に持ち帰り、今後の推進プランを検討することになっております。

各会派のご意見をお願いいたします。

初めに、赤澤副委員長なんですが、欠席なのですみませんが小浦議長お願いいたします。

議員定数と報酬につきまして。

○議長（小浦宗光君） これは前回もちょっと会派の意見を言ったんですけども、議員定数は現状のままでいいんじゃないかということと、あと報酬についてはもう合併も10年がたっていますので、見直す、上げるとか下げるとかそういうことは別にして、とにかく見直しをすることが必要じゃないかということで、報酬については見直しをしてほしいということですけども。

2番もですか。

○委員長（保坂芳子君） いえ、それだけで結構なので。ありがとうございます。

続きまして、創政甲斐クラブの三浦委員、お願いします。

○委員（三浦進吾君） 創政甲斐クラブとしましては、前回もお話ししたとおり、定数あるいは報酬も現状のままでよいと。なぜかという、甲斐市の人口がこここのところ現状でぞっくりした統計ですが多少ふえて、今でも維持できている。そんなことで将来は人口がもっと減少するだろうから、そういう時代に入ったときには、また検討していただくということで、当会派としては、定数それから報酬、現状でいいとまとまったわけでございます。

以上でございます。

○委員長（保坂芳子君） ありがとうございます。

それでは、颯新クラブの有泉委員、お願いします。

○委員（有泉庸一郎君） うちも前もお話ししましたがけれども、議員定数とか報酬については、今すぐどうのこうのというのはないけれども、継続して議論はしていくべきではないかということなんです。

定数も報酬についてもいろいろな、それも一つの議員、議会の役目というのだと思うんですよ。ということなんです。

○委員長（保坂芳子君） ありがとうございます。

それでは、甲斐市民クラブ、斉藤委員、お願いします。

○委員（斉藤芳夫君） うちもみんなで集まっているいろいろ話をしたんですけども、結局は来年

の改選までには、この問題については検討はできても答えは出ないだろうということで、今、有泉委員も言われたように定数は将来的には削減していかなくてはいかんけれども、改選までには間に合わないんじゃないか。

報酬については、今現状ではアップは将来的にどうしてもしなくちゃいけないとは思いますが、やはり来年度の改選までには間に合わないんじゃないかということで、継続的にもっと会議を開いて検討していかないと答えは出ないんじゃないかということが会派の統一見解です。

○委員長（保坂芳子君） ありがとうございます。

続きまして、日本共産党甲斐市議団の松井委員。

○委員（松井 豊君） 定数については、議員にする数はこのままでいいということ。報酬については非常に難しいんだけど、大体平均的なところに来ていますから、それでよからうというところですよ。

○委員長（保坂芳子君） ありがとうございます。

最後になりましたが、公明党といたしましては、前回もお話ししたんですが、定数につきましては将来的には検討しても、今回の議員定数については、来年の改選に向けましてはまだまだ続けていく時間なのかな、そういうのが私たちの意見でございました。

どこの会派もやはり定数、報酬とも現状のままでいいという会派もありましたが、将来に向かっては長い目で見てみますと、やはり検討していかなくてはいけないんじゃないかなという意見のほうがあります。

ただ前回なんかは改選もあるので急いでやったほうがいいかなというような動きもあったんですが、全体としては来年改選なので今回はこれでいくと。改選後さらに検討していく必要があるんじゃないかというのが全体の意見だったということで。

よろしいでしょうか、そんなふうなまとめで。一応議運のほうには報告させていただきます。

よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） ありがとうございます。

以上で、議員定数・報酬についてを終わりにいたします。

この件に関しては終わりにいたします。

続きまして、議会運営委員会の選任方法につきまして、前回の結果は、議運へ上げる提案はこの特別委員会で全員一致とするか多数決とするか再度検討を要するので、各会派に持ち

帰り検討のことになっております。

それでは、先ほどと同じように各会派のご意見をお願いしたいと思います。

○委員長（保坂芳子君） 議長。

○議長（小浦宗光君） 赤澤委員からきょう電話ありまして連絡が入って、具体的な指示もありましたので、私のほうから報告させてもらいますけれども、議運の関係は各会派から1人ずつ出してもらって、あともし議運の人数が不足している、余っている場合はドント方式でやったらどうか、今やっているような状況に似ていますけれども、そういうことを明文化していったらどうかということで議会にということなのです。

○委員長（保坂芳子君） それでは、創政甲斐クラブの三浦委員をお願いします。

○委員（三浦進吾君） 私も前回のときは各会派から1人、その辺公平公正ということがお話が出ているからそれを踏まえると、やっぱり多い会派は多い会派でまたドントを採用しないと、それはまた逆に言ったら不公平じゃないかということでございますが、議員の委員会の定数を変更して各会派1人ということであれば問題がないかと、こういうことでございます。

だから、会派の人数によってドントを採用して、各会派、例えば2人会派でも1人は出すということが望ましいということでございます。

○委員長（保坂芳子君） 各会派出すということは、今、やったことにして、そのほか保留もいいということですね。

○委員（三浦進吾君） そうですね。過去の……

○委員長（保坂芳子君） 定数は変えないということですね。

○委員（三浦進吾君） 会派の人数によってドント方式を採用してしまうということ。

○委員長（保坂芳子君） 人数によってドント方式を……

○委員（三浦進吾君） 人数がふえるということです。

○委員長（保坂芳子君） 定数を変えてもいいということですね。

○委員（三浦進吾君） そういうことです。

○委員長（保坂芳子君） 具体的なあれはないんですかね。

○委員（三浦進吾君） 数字はございませんけれども、ドントを採用してくれということなのです。

○委員長（保坂芳子君） ドントを採用するんですか。

○委員（三浦進吾君） 各会派から2人で1人出るわけですから、例えば5人とか、あるいは9人とかとなると、それ相応に議運もドントを採用していただいて、同じように人数を平等にということなのです。

○委員長（保坂芳子君） なるほどね。2人にできたらいいのにな。それとはまた違うんですよね。

○委員（三浦進吾君） それが2人でも1人出すということですから、それも……

○委員長（保坂芳子君） 定数を変えてもいい。

○委員（三浦進吾君） はい。

○委員長（保坂芳子君） それでは、颯新クラブの有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 前回、その今言ったように大きく多数の会派によって、ちょっと会派から2人の会派からでも1人出て、それは不公平じゃないかというような話がありました。

うちの会派では、現状のドント方式というのはもう間違いなく、その会派の状況にもよるんですけども、会派は当然今後も変動したり何かしていくということですよ。ただ会派制をしいている以上は、現状のドント方式では要するにこの間の議会のことが出てきたから余り具合がよろしくないんじゃないかということで、もう議会運営委員会自体すべての会派から選出されるということが大前提であるわけですね。2人に1人という、この前、今までそういうような提案があったような気がするんですけども、2人に1人という方式がベストではないか。

だから、要は2人に1人という話になると、当然定数を変更しなきゃならないんですよ。そういう方向で考えていったらいかがなものか、ということです。うちの会派としては。

で、蛇足ですけども、最終的にはこの議会運営委員会というもののあれもやっぱり考えていかなきゃいけないと思うんですよ。議会運営委員会自体も本当に必要なのかいうふうなことなんですね。だから、その辺も、それはあとの問題でしょうけれども、またこの委員会の中で話をしていかなければなと思います。

以上です。

○委員長（保坂芳子君） 続きまして、甲斐市民クラブの斉藤委員お願いいたします。

○委員（斉藤芳夫君） 私の会派も、今、颯新クラブの有泉さんが言ったとおりと、同じ。

ただやっぱり議会運営委員会のあり方がどうなのか、議会運営委員会は議決をするときに多数決ということが前提にあるものだから、では議会改革は全会、全員一致、議会運営委員会は多数決という話になってくると、やっぱり2人、少数会派に配慮するのは当然であれば、2人に1人という、2人から会派と認めている以上は2人、2で割る数、余りは諦めてもらうというような形がベストかなと。

その議会運営委員会が、だから本当にどれだけの権限があって、何をどういうふうに、内

容がどうなのかということになると、これをえらくこだわるような話もどうかなとも思う気はするんだ。ただ少数会派の参加ができないという現状のドント方式は改めるべきだろうと思います。

○委員長（保坂芳子君） 続きますして、日本共産党甲斐市議団の松井委員、お願いいたします。

○委員（松井 豊君） うちは今まで会派から1人ということは25年度からしている。

議長が交代するたびに申し入れをし、議長選挙のときに頼むわという場合は一応そういう条件でやるということもありましたけれども。基本、会派から1人というのはもう鉄板であったということ。

それから、大きい会派もありますし、その辺のところをどうするかについては余りちょっと議論をまだしていません。多少、変えてもかなわない。

だから議会そのものは条例や予算については頭数で解決しますから、議運については何しろその比例、数の比例というんですかね、余りこだわる必要はないかなど。多少その機会とかも主張できるようなのもあったし、だから、大事にしてもらえればと思います。とりあえずは会派について1人は必ずということ。

○委員長（保坂芳子君） ありがとうございます。

最後にですが、公明党といたしましては、今の松井委員と同じような状況なんで、あれなんですけれども、まず会派から1つはお願いしたいというのと、あとそれだけではやはり不平等だというのが多数いらっしゃる会派の方から出るんであれば、やはり2人に1人というふうにすれば、いわゆる平等になるんじゃないかと思えますんで、それでは1人でいいんじゃないかなと思います。

そして、議運のあり方の話が出ましたけれども、それも今後あわせて、やっぱりいろんな意見があると思えますので、今後も話し合いを重ねていく必要があるかなと思っています。

それは大丈夫。

三浦委員さん、大体こういう同じような意見が出ているんなら……

○委員（三浦進吾君） そういったこととお話ししたとおり2人に1名が選任されるということでございますので、会派の人数が多いところを2人に1人にさせていただいて、参画させていただくということでいいかなと。

○委員長（保坂芳子君） 以上で、大体全会派、その意見、そういう方向で同じ意見かなと思えますので、この内容で議運のほうに報告させていただきますが、それでよろしいでしょうか。

議長。

○議長（小浦宗光君） 2人に1人という人多過ぎないですよ。例えば8人くらいの会派で4人になるということですよ。そうすると全体的になると例えば議連のメンバーが今の数という10人近くになるということですよ。

ですから、もしあれじゃあ、その意見をくんだ上でもって、例えば5人以上の会派があった場合には2人ということにして、あとは各会派1人ということで、ぐらいいはどうですかね。それは各会派1人にして、5人以上の会派があった場合にはそこからは2人出してもらうというようなこと。そうしたら今5人の会派が幾つあるか、2つですか、もしその2つの会派から4人が出て、あとほかの会派から4人が出ると8人になる。10人という議員の半分になりますから、多いは多いですね、ちょっとね。

○委員長（保坂芳子君） 2人に1人とすると多い。

○議長（小浦宗光君） はいはい。2人とすると多いですよ。その辺の数でどうかなと思いますけれども。

ただ、皆さんの中で今大きい会派の人もいますけれども、大きい会派というのは次の選挙後にはどうなるかわからないですからね。余りそんなこだわらないでほしいと思うんですけれどもね。

○委員長（保坂芳子君） はい。

○委員（三浦進吾君） 先のことはみんなわからないことでございますから、そうはいっても今日のことで意見は出てきょうに至っただろうし、そういう中で2人に1人、例えば4人参加しているというふうには今までなかった点が大変な改革となったわけで。そういう中で、やっぱり公平ということであれば切り上げじゃなくて切り捨てで結構ですけども、それはやっぱり2人に1人という感じでしていただかないとそれは納得はできないということなんです。

○委員長（保坂芳子君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 議長には私もちょっと思うんだけど、うんと多ければという話は議長が今宣言してうんと多くなっちゃうんですかという話だけでも、改選してみなきゃうんと多くなるか、うんと少なくなるかわからないですよ、これも。ということはやっぱり公平性という部分でいったら2人で1人、2人で会派を組んで1人そこから参加するであれば、2の基準の下は切り捨てというのは僕は公平だと思うんですよ。

○議長（小浦宗光君） それでは今のドント方式と同じですよ。同じような形になる。ただ要

は変えたいな、直そうとしたって今までのドント方式を守っていくことと同じことになるんですよ。2人に1人なんていうのは。

例えば8人とか10人の会派、10人の会派がいた場合、その会派から5人が出てくる。5人が出た場合はもうほとんどその議運で重要な決めることに対しても1つの会派の意見でもって全部すべてのことが一方的に決まるというようなことにまでなってしまうんですよ。

そういうこともいろいろありますから、今回は見直しをしましょうということを、見直しをしているんですけども。

ですから、今までの今言った2人に1人となるともうドント方式を守っていくと。そのまま継承すると同じような結果になる。ただそれに人数をふやすだけになるんですよ。

ですから、もう少し前向きに検討したらどうかと思うんですけども。

○委員長（保坂芳子君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 少数会派に配慮ということは、決まっていたドント方式を見直しているんだから、明らかに。

○議長（小浦宗光君） 見直しにならない。

○委員（齊藤芳夫君） 見直しになろうがならないが見直したから、そういうふうで少数会派に配慮しているわけなんで、ではそのかわりに、じゃ、数で平等性をやっていこうということを行っているんだから、それは変じゃないと僕は思います。

○議長（小浦宗光君） 今回の見直しは……

○委員（齊藤芳夫君） すみません、ゼロを1をするために見直ししているんだから、多数あるから減らすための見直しをやっているという話ではない。

○議長（小浦宗光君） 今回の見直しは、今までのドント方式だとちょっと偏ってしまうんじゃないかということで見直しをしたほうがいいんじゃないかということでもって、こういうことが出ているというんですよ。

その中でもって、また今2人に1人ということになると、またドント方式に逆戻りするような傾向になってしまうと思うんですよ。

それに余り固執をしなくて、せっかく前回は今回もこんなふうなことでもって、数が現状のある程度7人か8人くらいの数の中でもってうまく回るようになっていたわけ。それがやはりある程度大きい会派の人がそんなふうな、ある程度は我慢するというか、だから5人以上の会派の場合は2人ぐらいを出してもらえれば、ある程度数も落ち着くんじゃないかと思うんですよ。それが議員の半数が議運のメンバーとなると結構多過ぎるんじゃないです

かね。

○委員長（保坂芳子君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 今の議長のご意見ももつともでございますけれども、ただもともとは議運に2人で入れなかったその中で2人でも、少数会派でもいいよということで、妥協の中で今日まで来ているわけですね。

そして、やっぱり公平性を考えた時には、やっぱり2人に1人でいけば、じゃ、7人のところはまあ3人は当然じゃないの、4人とはこれはいかなければ3人は当然なんですよ、ぐらいの意見が出るのは当然なんですよ。だからそれを重視してほしいということなんです。

○委員長（保坂芳子君） ほかに。

松井委員。

○委員（松井 豊君） それぞれ意見があるんで、ただ僕、最初に言ったように結局重要なのは賃金の体力で、それについてはもうはっきりしていますよね。だから運営については多少そういう定数配分があってもいいんだろうなど。若干少数のほうに強いと言い方はおかしいですけども、一定でも、だから単純に2人に1人となってもいいのかなと。

今、定員の話もあったけれども、それも含めて運営についてですから、我々最終的には議会の議決、採決で決まるんだから、その辺はどうかじゃないんで、運営そのものについてはそういう若干の傾斜があってもいいかな。そんなふうに。

だから、2人に1人がいいのかどうかちょっと何とも言えないんですがね。

○委員長（保坂芳子君） いいですか。

松井委員、いいですか。

○委員（松井 豊君） はい。

○委員長（保坂芳子君） 発言してもいいですか。

〔「はいどうぞ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） 今までそのドント方式だと2人会派というのは1人も入れなかったんです。それで今回は会派として2人以上いけば1人は入れるように今なっているわけです。それに関しては私はやっぱり良かったですが、この2つの会派にはやっぱり人数が多いのにそれだけの配分がされていないということの不平等さを訴えていて、措置じゃないんですけども、それでもいいというのならやっぱり2人に1人にすればどちらも納得いくというようなことで今来ているんで、できればそうしておきたいですけども。

〔「あと有泉委員はどうですかね」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） さっきも言ったように会派で2人に1人。さっきから言うように会派指定ですからね。会派だからどういう状況になるか実際は分からないからね。だから話の中ではやっぱり2人に1人のほうが、最低でも2人の会派から成り立っているんで、それから1人出てるということは、やっぱり大きな会派であればその2で割った人数が公平になるんじゃないかということで、それでやっていただければ。今のところ大体議長を除いては……

○委員長（保坂芳子君） はい。

○議長（小浦宗光君） 私は今主張したいのは、そうすると例えば10人くらいになってしまうから多いんじゃないかということですから、それではただ5人の会派は2人出させてもらったらどうかということですけども。

あともう一つの案としては、それじゃだめ、もっと大きい会派、もっと5人の会派だと2人でまた普通ですけども、もっともっと8人とか10人いたらどうなるかということがあるから、3人ぐらいでもって一応仕切りとかという、それぐらいにしておいたほうがいいんじゃないかと思うんですけども。余りこう2人に1人なんていうことでは8人の会派は4人、1つの会派でもって必要かどうかということですけどもね。

議運も会派の意見を主張する場ですから、そんなに1つの会派でもって4人も5人もいたってあれですから、そういうことでもってやめちゃったら、大きい会派も3人くらい仕切りをしたらどうかと思うんですよ。でないとな数がいたずらにふえちゃって。

例えばこれが10人とか14人とかという大きな会派になった場合、もっとどうなるかということも問題になってきますから、大きな会派の場合は、じゃ3人までは認めるけれども5人ではどうかというのはどうですかね。

三浦さんどうですかね。

○委員（三浦進吾君） やっぱり議長の、だからほら、もともとはドント方式が採用されて会議合併したりしている中で、これはこれとしてこういうふうに改革はできている。2人に1人ということも出て、では2人に1人が出て、たまたま少数会派に今まではなくて今回このようになったわけですが、それを踏まえた中でこう来ると、ある程度会派の多いところは平等にさせていただくには、やっぱりその逆に言えば2人に1人出していただいて、その議運の委員さんはふえるかもしれないけれども、それを覚えていただいて、これが将来はわからんから、今回はそういうことですけども、そんなことで私の伺っているお話の大体大方の

意見がそんなふうですので、委員長さん、よろしくお願いします。

○委員長（保坂芳子君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 他市のここに議会が残っているんだけど、南アルプスが8、笛吹が8、北杜が8ですけども、議員定数もみんな同じと。その8という数字は偶数だから議運は最後には議長が採択は任せるとい話になりますよね。だから、8もしくは現状だったら8もしくは9と。9にすべきが本来だと僕は思います。

ただこれが改選後どういう数字になるかはともかく。

○委員長（保坂芳子君） 何か事務局ありますか。

○書記（輿石文明君） こちらのほうで協議した内容を議運のほうに報告をしていけばいいと思うんですけども、各会派から1名ずつ出したほうが議会の運営がスムーズになります、それで、最大会派のほうからは定数をふやして、そういう対応をするべきだという意見が出ているということで、向こうへ投げちゃったらどうですかね。

○委員長（保坂芳子君） そうですね、その2人に1人にするのかその辺のところということで今ちよっともめているんですよ。だから今8人……

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） この問題はずっと最初から議事録がそうなっているんですよ。

いいですか。

要するに、颯新クラブさんと公明党さんと共産党さんと、前はちよっと組み合わせ違っていたけれども、少数会派に配慮するために2人でも会派から1人、そういう会派が4つ、5つというふうにあったというわけですよ。そうすると議運は5対1になっちゃうんですよ。そんなんじゃ議運の意味がないんだと俺は思うわけ。

少数の意見が4会派とかが一遍に共通の意見になっちゃって、どこで何の話をしている、どうやって何を取り決めているかわからなくなっちゃうじゃないですか。それで最後に議運に持っていけば多数決で決めるということでしょう。そうすると、こういうふうに意見がそろっているところに、自由にやられるようになるという話じゃないですか、議運が。それはまずいんじゃないと僕は思います。議会運営というのはそういうもんじゃないんじゃないの。平等を言うんであれば平等。

○委員長（保坂芳子君） だから、いいわけですよ、2人に1人が。

○委員（齊藤芳夫君） だから、定数がやたらふえちゃったら困ると議長が言っているから。であれば、現状は9、来期になったら8になるかもしれない、その都度変わったってしよ

うがないじゃないですか。それは変わっちゃうとうんと困るわけですか、定数が、事務局側は。

○**議会事務局長（岩下和也君）** いや、条例ですから変えるのは簡単ですよ。ただ、そういうものかなと思うんですよ。

だから、議員さん方は今の人数の世界でこうやって議運の中での話をしているけれども、今度逆に外の人間から見れば、数ありきの中でそこで採決という話の、そのためのこういう条例だと思うんですよ。

例えば、ここに総務常任委員会、厚生常任委員会、建設、それで議会広報、こうやって人数が条例の中で決まっている。その一つとして議運の人数が7人ということを決まっている。ではこの7人の根拠はというと、やっぱりそういうことがあると思うんですよ。

ただ結果として会派の数、それで今の議員定数、会派の数で会派の中の数の中ではそういうことになっちゃうのかもしれないけれども、では本家本元のこの7人という部分は何だったのか。

だから、議員さん方が言っている内容はよくわかりますよ。数の世界で最後手を上げて、それがそのまま議運の中でも通る。それはわかるけれども、じゃ逆から見れば、もともとの7人を11人、22人いれば2人ずつに分かれて11人ですよ、11人にしてあげればいいじゃんかという話ですよ。

何か俺は見方が逆のような気がするんですけども。事務局としては。それはそのときも多分、議会の議員の皆さんが決めたからだと思うけれども。そういう意図的なものはどうなのかというふうにはちょっと思いますけれども。

事務局の意見というより私の意見として聞いてください。

○**委員（三浦進吾君）** 前の前者が重過ぎたから、そのときはドント方式で2人会派は入れなかったから、それで7人もあったんですよ。

あとは委員長の今意見の集約で大方は同じことなもんでね、議長。議長の諮問機関は、余り入れない、だから、多くの委員さんは2人で1人だから、その会派、繰り上げじゃなくて切り捨てでするんだけど、そういうことで定数が変わりますけれどもどうでしょうかということで、私どもとしましてはどちらにしても大丈夫だから。そういう内容でね。

○**委員長（保坂芳子君）** いいですか、ちょっと。

定数7人というのを変えないとすると、少数会派で1人出すというときには、当然最大会派のところは8人、9人でも、本当に1人か2人になっちゃうわけですよ、やっぱり定数

を変えないとか。

〔「そうですね」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） 定数を変えないと。だから、一応やっぱり最大でも11にはなることもあるという決め方をしていきたいということですよね、今。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） 最大でも11人になると。9とか7人とか。だけど改正を尊重して2人会派でも1人は出せると決めておくということでいかがなものでしょうか。

○議長（小浦宗光君） 私も議長ですけど、きょうは赤澤さんがいないから赤澤さんのかわりとして発言させてもらいますけれども、皆さんの大きな心と皆さんの意見で決めていただけたらいいと思います。

○委員長（保坂芳子君） だから、2人に1人で会派で1人は出すと。それから2人に1人というところを決めて議運に提出するのはどうかというね。

〔「それがいいんじゃないですか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） その今局長の方から話があったけれども、その議会運営委員会の定数7人なんていうのは、そんなの根拠なんかないと思うよ。大体二十何人ぐらいで1会派が七、八人ぐらいの定数であれば、じゃ、何ていうのかな、議運だって7人ぐらいいいんじゃないかぐらいの、恐らくそのぐらいの乏しい根拠だと思う。

だから、そんなことは余りにしないで、やっぱり変えるところは、今その公平性の話をしているんだから、2人に1人出せば人数は無理でもしようがないじゃない。それでそういう方向に中立にして話はまとまっているんじゃないですか。

それより何より、俺は余り言いたくないんだけど、議運なんてものは、俺はこの議会の中に必要ないと思っている。だから、この議会運営委員会というものの存在自体がまた議論しなきゃならない時代が必ず来ると思いますよ。そんな議運なんていうもの、だって全員で二十何人もなんていったら全員でやればいいんだから、議運なんてものは。

〔「選挙やって……」と呼ぶ者あり〕

○委員（有泉庸一郎君） うん。だから、いや、そういう話になっちゃうから、余り俺も差し控えていたんだけど、余りそんなことにこだわることはないと思う。

ただいずれは、そんなの俺に言わせれば、極端な言い方かもしれませんが、過去の遺物みたいなもんだよ。議運なんていうのは、と思います。

これ、あの自分の個人の意見ですから。どうぞ。

○委員長（保坂芳子君） それでは、いろんなご意見もございますけれども、一応大方のあれをまとめますと、会派に1人は議運、そして最大会派にも考慮をいたしまして2人に1人は議運に出すというふうに明文化していく。これは来期からでいいですか。改選の様子ですね。

〔「それは、いいんですか、言っても」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） はい。

○委員（有泉庸一郎君） あくまでも、まだここ、改革委員会で提案そういうことを、こういう意見もあるんだけど、今は議運に1回諮らなきゃいけないということで、それは議運で1回、ここでどうのこうのという話じゃないと思いますよ、その辺は。

それで、最終的にもし可能であれば全員協議会を開いて、みんなの意見を聞いて、まとめていくということが、一番皆さんの意見を大事にする方向ということじゃないですか。

○委員長（保坂芳子君） では、その他に関しましては議運で決めていただくということで、ここでは今申し上げましたように会派に1人は参加するというのと、2人に1人は議運に参加するという2つについて、議運にその報告をして、議運でちょっと話し合っただくということで、よろしいでしょうか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） ちょっと相対ですと一切5/2ですね。一切5/2ですね。要するに3人の場合はあくまでも1人。

○委員長（保坂芳子君） その辺もいやここで議運。

○委員（松井 豊君） いや、テーマだからそれでいいんじゃないですか。そういうことですよ。

○委員長（保坂芳子君） 3人の場合は1人。2人でも1人、3人でも1人。

〔「さっきも言っていたけど、斉藤委員だって言っていたしね、切り捨てだって。端数は切り捨てるということで」と呼ぶ者あり〕

○委員（松井 豊君） ではその確認。

○委員長（保坂芳子君） 確認。では、そこも入れていただいて。

〔発言する者あり〕

○委員長（保坂芳子君） それでは、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） ありがとうございます。

では、この件については終わります。

続きまして、政務活動費について、前回の結果は、今回は現状通りで、報酬見直しと一緒に検討するになっております。

各会派の意見集約をいたしますので、先ほどと同じように政務活動費についての各会派の取りまとめをお願いしたいと思います。

それでは、新政クラブ、小浦議長。

○議長（小浦宗光君） 政務活動費は1万円では十分な活動ができませんので、できたら少し上げることで検討したらどうかと思うんですけども、そういうことで見直しをしてほしいということです。

○委員長（保坂芳子君） 見直しをしたい。

続きまして……

〔「委員長、すみません」と呼ぶ者あり〕

○書記（輿石文明君） 前回、今回は見直しは行わず現状どおりで、報酬と一緒に検討するというで前回終わってしまして、多分会派へ持ち帰った内容のご報告だと思えますけれども、実のところは前回と同じようなそういう形ということですので、その持ち帰った様子をご報告いただければと思います。

○委員長（保坂芳子君） 変えちゃったらね。何かあれば、もう一回。

○議長（小浦宗光君） そういうことで、前回と同じです。

○委員長（保坂芳子君） 前回と同じ。

○議長（小浦宗光君） はい。

○委員長（保坂芳子君） 特にないですか。

○議長（小浦宗光君） いえ、見直しをしてほしい。

○委員長（保坂芳子君） 見直しで。

○議長（小浦宗光君） 少ないと思いますので。

○委員長（保坂芳子君） 三浦委員、どうぞ。

○委員（三浦進吾君） 前も私が申し述べましたけれども、政務調査費は活動によっていろいろ入り用であったり、またもちろん多ければこしたことはないんですが、世間のいろんな形で、山梨ばかりじゃなくて全国的に政務調査費で話題になっており、そういう現状の中で私も前に現状でよいというふうに、会派の中でもまた今回そういうことで現状

でよいということで結論が出ました。

以上でございます。

○委員長（保坂芳子君） 現状でいい。

○委員（三浦進吾君） はい。

では、颯新クラブの有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） うちの会派としては同じです。政務活動費は現状のままでいいと。

それより何より、前回の結果と同じで、報酬と一緒に検討するということがもう大前提だし、その使い方とかの検討とか研究というのが必要があるんじゃないかということです。今盛んに、最近、県議会も例の海外研修から始まっているいろいろ報告なんかいろいろ新聞なんかで論議されています。やっぱりそういうこともよくお勉強しながら、我々も考えていかなきゃならないということでございます。

以上です。

○委員長（保坂芳子君） ありがとうございます。

市民クラブ、斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） うちもこれはいろんな意見が出て、結局金額の問題以前に制度の問題があるんじゃないかと。要するに会派に支給されているので、会派で統一で行動しないと使いつらいと。ということが結局はその何を目的にどういう研修をするというときに、日程にしても研修の内容にしても、例えばいろんな意見があったときに、なかなか思うように調整がきかない。じゃ、今回もう一回練り直し、次回どこか次をまた検討しましょうみたいなことをやっているわけでしょう。こうするとやっぱり個人でそうなると、自分が調べたい勉強したいというものは自分で行ってこななきゃならん。それは自分で行くなら行くで報酬もらっているから、行くんなら行ったほうがいいんだけど、やっぱり誰か一緒に行かないみたいな、それで共通で一緒に勉強するじゃんみたいなときに、例えばよその会派の誰かとかというときに政務活動費は使えないわな、どっちにしてもね。そういうことがやっぱりどうなのかなと。

今回は現状で報酬と一緒に検討すると答え出ているんで、これはこれでいいけれども、次回からはやっぱり会派へのという原則がどうなのかなという。じゃ、それがそう……、そういうことをもっとこう融通性をつけるには報酬に上乘せするほうがいいんじゃないかというのが私の考えです。

そこら辺が、あとはお金のかからないような研修の仕方をどうやってやるかということが

当然いろいろこれから検討していかなきゃいかんということなんだけれども。処理とかいろいろなことでも理解者もなかなか結構大変という部分もあるじゃないでしょうか。

少数の会派の人は当然使えないわね、逆に言うと、つまびらか過ぎてね。そういうのがあるんです。

何かこう政務活動費の中身については、制度を検討していく必要があるんじゃないかなとは思いますがけれども。

○委員長（保坂芳子君） ちょっと事務局にお聞きしたいんですけども、斉藤委員の中で、個人でとか別々にとか会派を超えてとか、あれは別にどうなんですか。

○書記（輿石文明君） 今、合同でこう行っていますよね。

○委員長（保坂芳子君） うん、合同で行っていますよね。

○書記（輿石文明君） 合同で行って使っていますよね。

○議会事務局長（岩下和也君） 支給の対象は会派に支給するけれども、例えばその中の別々の会派の3人、3人が行っても別にそれに対しての精算さえくれれば問題はない。

〔「それもわかる」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） 個人。

○書記（輿石文明君） 会派にもし入っていない人は個人に支給なんで。

○委員（斉藤芳夫君） 会派の中の個人でも、会派の中の人たちがいいよと言え、それはいいことにはなっているからいいんだけど、なかなかそんなわけにはいかないじゃない。そんなこと言われて、ほいほいって使える、そんなことはできないってば。

○委員長（保坂芳子君） 金額はあれですよ、1人1万円で全議員さん。その枠内というのはそれなりにちゃんときちっと枠内でやればそんなに問題は……

○委員（斉藤芳夫君） だから、会派で相談をして、じゃ、あんた代表で行って来て、政務活動費で行って来てくださいよというふうになればいいけれども。行ってきましたよ、報告書はこうですよ、研修内容はこうですよ、こんなんでいいか、これと。それはやりづらいよ。

○委員長（保坂芳子君） それなら自分の行きたいところがあったということ

行かないところ行っちゃったらずいすね。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） だもんで、今話題になっているように、行った成果は何だという話なわけだもんで、そこが一番引かかるから、行きました、はい行った割には成果が出んとか何か、結局は本人は議員報酬をもらっているんだから、議員報酬の中でこんなものはやるの

は当たり前という話になる、逆に言うと。僕はそう思う。

だから、議員報酬自体の見直しと政務活動費の組み合わせは一緒になってもう1回検討しなきゃいけない問題じゃないですか。

○委員長（保坂芳子君） よろしいですか。

〔「はい、委員長」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） ちょっと待ってください。

〔「この問題」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） この問題。今の斉藤さんの。

どうぞ、三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 政務活動費、政務調査費というような、これは地方自治でこう決められて報酬が出てこうなるんだけど、この政務活動費が政務調査費とかというもので出ているんですけど、これの内容的なものは何かありましたか。どういうものに利用できるとか、あるいはこれが例えば資料を各会派に渡したか。

〔「配ってあります」と呼ぶ者あり〕

○委員（三浦進吾君） 配ってある、それは個人の……

〔「委員長、ごめん。会派の意見をまだ聞いている途中だから、先そっちを優先してください」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） はい、すいません。

それでは、松井委員。

○委員（松井 豊君） 結論としては、この間の報酬の見直しとあわせてということだと思います。ただ個人的には確かに斉藤委員の言うように政務活動費も個人でいいのか、結局、何か削るほうが先にあって、それでそういう形でしているということが、この前議事録で出ていたんだけど、俺はよくわかりません。

ただ、いずれにしても結論は、今回はこの間のあれでいいです。

○委員長（保坂芳子君） では、最後に公明党ですが、同じですので、報酬と一緒に検討するということ。

そういうことで、以上ですが、何か質問もありましたんで何かございましたら。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 皆さん方いろいろ意見があって、これは政務活動費を廃止して報酬を上乗せする。これ確かにこういう考えもあるかと思いますが、現状を見たときに、

それだったら歳費を上げたほうが、元に戻っちゃうんだけれども、そのほうがいいと思うんですよ。

ただ、もちろん政務活動費で少数会派よりもある程度大所帯に立つて行くところの目的によって行ったから、行きたかないという人もあるけれども、全体的に研修して見聞を高めるとか、やっぱりそれは必要だと思うんです。廃止というのは、これはやっぱり私は賛成ではございません。

○委員長（保坂芳子君） ただの廃止ですか。

○委員（三浦進吾君） だから斉藤委員が今言った、なくせばいいじゃないと、報酬に上乘せするという意見が前に出たんだけれども……

○委員長（保坂芳子君） それはまた次の段階なので。わかりました。ご意見ということで。ほかに何かありますか。

なければ、ではこの3項目、よろしいでしょうか。

議員定数・報酬につきましては、現状ということで、長いスパンで長く見ていくと。それから検討していくと。

議運の見直しにつきましては、会派で1名ということと2人で1人という結論に。それから3人とかになった場合には、切り捨て、2人でも3人でも1人ということ。

それから、政務活動費については、報酬とか議員定数、その検討と同時に一緒に検討するという、このことを議運のほうに報告として伝えたいというふうに思います。

何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） 先に行ってよろしいですか。

ありがとうございました。

次に、市民と議会の対話集会につきまして、それを議題といたします。

前回、会派に持ち帰っていただいていますので各会派の意見をお願いしたいと思います。

まずは新政クラブ、小浦議長、お願いします。

○議長（小浦宗光君） 11月予定ということで。

○委員長（保坂芳子君） いいですか。テーマとか地区とか。開催日は11月。テーマとか地区はどうですか。

○議長（小浦宗光君） テーマとかにつきましては、何か前回、議員定数とか報酬なんていうこともあったですけども、そういう話をしなくて。やはり政策的な内容ですね。

○委員長（保坂芳子君） 続きまして、創政甲斐クラブの三浦委員、お願いします。

○委員（三浦進吾君） 11月の下旬の3、4、5の連休になるからその辺がどうかと。具体的に言うところがいとは言っていませんけれども、その辺が3、4、5の連休に絡んで開催日を決めてもらえればなということでございます。

以上でございます。

○委員長（保坂芳子君） 内容とかはどうですか。

○委員（三浦進吾君） 内容はもう本当に改革できませんので。

○委員長（保坂芳子君） 創政甲斐クラブとしての意見はないんですか。

○委員（三浦進吾君） 今回の改革の一旦持ち帰りこれがすれば、あとはもうテーマも……

○委員長（保坂芳子君） テーマなし。

○委員（三浦進吾君） テーマも特別な、いや出ましたよ、環境の問題はやっぱり大事だからとか、峡北のごみがあるからとか、中巨摩のごみがあるから、だけどそういう問題、将来の広域の問題も出たけれども、ここで述べるものじゃないから、一応……

○委員長（保坂芳子君） 颯新クラブの有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 開催時期についても開催地についても、とにかくこれでいいと思います。

それで、テーマについては皆さんでまた考えるしかないと思うんで、ただ1つ、テーマとかその政務活動費、何て言ったらいいかな、政務活動費についてもいろいろ世を見ながら言うと、とかそういうものを見ていると、結構政務活動費の報告書とか企画書についての議論というのがあるんですよ。それで、結構おまえいい加減じゃないかみたいな話がある中で、こういう市民と議会のこういう対話集会みたいのを一つ捉えて、こういうところで報告会みたいなものも一緒にあわせてやったらどうだというような提言もあるんですよ。

だから、僕はそういうこともやはり議会からの発信としては、だから住民のお話、市民のお話を聞くということもそうなんだろうけれども、こっちからも積極的にそういう話をやっぱりしていったらどうかな、結局それがテーマになるかどうかわからないけれども、そういうようなことを考えていただいたらいいのかなと思います。

以上です。

○委員長（保坂芳子君） 続きまして、甲斐市民クラブ、斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） このこともうちでもやっぱり協議いろいろしたんだけど、やっぱり漠然としてまちづくり、ずっと何かややこしいテーマになってきそうだなというまちづ

くり。

議員が答えられそうもないから、答えられそうもないような問題が出てきそうだから漠然とした問題ばかりやっているというようなことが、対話集会の意味がない。

来るのがみんな区の3役さんとかそういう人しか来ない。もっと幅広くいろんな人に例えばこっちから投げかけて、例えば学生に投げかけるだとかそういうことを、発信をこっちが何もしないで、どこかの人に頼むわと頼んだきりで対話集とか意味がないというふうに言っている意見があります。ということは、テーマを興味を引くテーマをやらんから来ないんじゃないかということもあるので、一回試して見たらどうだということも意見として出ている。私もそう思ってそんな話をしました。

例えば、選挙年齢のことでどうだとか、今いる有泉さんが言われたように、政務活動費と報酬についてどんなふうなんだろうか、議員側はどう思っているか、みんなはどういう感触でいるか、中には時間給で日当でタイムカードを押せというようなことを言っているような人もいます。

そんなようなことは言われるとややこしいから避けるばかりじゃなくて、やらなきゃだめ。わかってもらうよだけやらないと。

やっぱりホットな話題を避けないほうがいい。取り上げたほうがいい。

○委員長（保坂芳子君） 定数とか報酬とかということですか。

○委員（齊藤芳夫君） 模擬議会をやっているとかと、子供たちもやっているからね。

例えば、甲斐市の全員に教育委員会から中学生と懇談会をやるから、それを対話集会というふうに持っていくとか。

○委員長（保坂芳子君） 中学生。

○委員（齊藤芳夫君） うん。高校生になってからじゃ同じことだ。意識の改革はもう同じことだから。

○委員長（保坂芳子君） 対象を中学生にする。

○委員（齊藤芳夫君） そうですね。できれば中学生がいいと思う。

○委員長（保坂芳子君） それで、議員と対話する。

○委員（齊藤芳夫君） もちろん。

そのときに、だからこれは議会が主導でやることなので事務局は関係ないという、ただ協力は教育委員会にお願いしなきゃできないんじゃないかという話なんだ。

○委員長（保坂芳子君） 中学生の意見を聞くみたいな感じ。

○委員（齊藤芳夫君） もちろん。

答えられないものは答えられないと言ったって構わないという話。答えられないから避けるんじゃないくて。

○委員長（保坂芳子君） よろしいですか、そのあとは。そんなところで。

齊藤さん、ほかに意見ありますか。

○委員（齊藤芳夫君） あとほかには取り上げれば切りないほどいろいろあるんだから、それは1番はやっぱりまたすぐ改選のときには18歳の子が選挙権を新しくとるわけ。学校で教育どうやっていると、じゃ、議会で今までの間に質問をみっちりやった人は余りいないわけだからね。急に変わったら急にどうにかなっちゃう。学校じゃ何も教育していないのが現実だったんだからね。

○委員長（保坂芳子君） はい。

○委員（齊藤芳夫君） ガイドブックすら配ってなかったんだよね、あのときは。

○委員長（保坂芳子君） では、よろしいですか。

では次、日本共産党甲斐市議団の松井委員。

○委員（松井 豊君） 時期はおおむねこの時期と、これでいいと思います。

これまで部落でやってきた例えば吉沢だとか新田だとか地元の話題が中心になって、我々は別に、玉川のやりましたね、意味があることなんだけれども、やっぱり最初のように環境とか課題でやったことがあったんで、今度はきっと子育てとか何かちょっと課題でやってみたらどうなのかなと。そういう世代の人達は来ると思いますから、それなりの準備はしていないと。

一応、部落を回るとなると、端から回っていくと相当何年もかかってきちゃいますね。虫食い状態なんで、そういうことであって今度テーマに戻したらどうかということで、一応子育てあたりでちょっと今年はどうなのかなと、そんなところですよ。余り詰めてないから。

○委員長（保坂芳子君） いろんなご意見が出たところで公明党が最後なんですけど、今回これ部落の件というよりも、とにかく議会との距離をなるべく市民との距離を縮めたいということで、特に自分が出ていないところ、議会がかなり遠いところというか、余り馴染みのないそういったところに議員が足を運んで、少しでも距離を縮めるということが最初の部落を歩くようになったような気がするんです。ですので、私どもではこれをそのまま今回はやったほうがいいんじゃないかなと。

テーマを決めるという意見が出たんですがそのほうがいいと思う。時期はいい気がして。

あと、敷島、双葉に関しても、これも多分こないだ双葉でやったんですよね新田で。だから今回敷島という意見です。

それでは、いろいろ皆さん、この新しい提案をちょっといただいているんですが、時期的には11月、今、3連休のときにという事だったんですけれども、11月上旬ですか。

それから地区に関しましては竜王、あと敷島・双葉、この2カ所でまずよろしいですか。何か問題によっては何か意見もあったんですが。

どうでしょうか。

[「それでいいと思います」と呼ぶ者あり]

○委員（三浦進吾君） ちょっと、委員長。ちょっと委員長が今、ちょっと言っていた部落という言葉を使ってほしくない。

○委員長（保坂芳子君） はい、すみません。

○委員（三浦進吾君） 地区とかということでこの間伺っている。

○委員長（保坂芳子君） はい。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 私はそういう選挙権年齢のことをテーマにということであれば、採用されなければ意味がないけれども、採用されるようであれば、ほぼ5年間で全域行きたいでいいんじゃないかなというふうに思うし、もし採用されないで、ほかのことで決まるのであれば、一度は我々議会のほうが自主的に教育委員会と子供たちと議会傍聴みたいなものを働きかけると。今後のこれの対話集会がそういうことで不可能な答えであったら、例えば9月は無理でも12月ごろとか誘ってみるとか、そういう行動も議会としてやるべきものという、そういうふうには思います。

○委員長（保坂芳子君） 中学生を傍聴にという。

○委員（齊藤芳夫君） 来ていただけるように教育委員会と学校側に働きをかけてみるとかね。夜、子供たちが集まってくれるとあってそれも問題であれば、それはなかなか対話集会では難しい問題があるかもしれない。そうすると議会傍聴だって授業の一環といたら割り込みにゃいかんからできんなんて言われれば、これもまたできんから。そこはもううまく考えて何か方法を考えるべきじゃないかなというふうには思います。

○委員長（保坂芳子君） はい。

○委員（有泉庸一郎君） 委員長にちょっとお聞きしたいんですけれども、この市民との対話集会、これは最終的にはこれは前回とか前々回でもそうなんだろうけれども、開催時期は

11月とか何とかでいいですね。それで開催地区についてどうするかというようなことと、詳細とかこういったテーマについてというのは、これはここで決めたんだっけ。そうじゃないよね。全員協議会か何かで決めたんじゃないのか。そういうものは。

だって、みんな参加するんだからやっぱりそういうところで決めないと、この中だけで決めていいというものでもないでしょう。やること自体は、今、会派から代表が出てきているんだから、それはそれでもうやるということでもいいんだらうけれども、内容については今まではどうなっているのか。ここだけで決めたのかな、細かいこと、詳細は。そうじゃないでしょう。

〔「前は、ずっと前は……」と呼ぶ者あり〕

○委員（有泉庸一郎君） どう考えたって筋としては全員協議会を開いて、それでこういう、決めたほうがいいと思いますよ。いろいろの意見があるんじゃない。

○委員長（保坂芳子君） そうですね。いっぱいご意見いただいたので……

○委員（有泉庸一郎君） それが一番早いんじゃないですか、だって。ここでああだこうだ言っているより。

○委員長（保坂芳子君） そうですね。

○委員（有泉庸一郎君） それでみんなで決めれば、もうみんなも協力的になるだろうし、みんなですることだから。

○委員長（保坂芳子君） はい。

〔「決めるのはどういう形」と呼ぶ者あり〕

○委員（有泉庸一郎君） 決めるのは、決めようと思えば、みんなにお願いして……

〔「31日だよ」と呼ぶ者あり〕

○委員（有泉庸一郎君） だから、それでもしあれならそのときにでも話をすればいいんですよ。何も改めて開くこともない、そういう機会を利用してやれば、みんなに、こうすればと決まっちゃうんじゃないですか。

会派でもってどうのこうのなんていうんじゃない。

○議会事務局長（岩下和也君） 委員長、今、輿石が調べてますんで。

〔「議事録をちょっと見て」「ちょっと休憩」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） では、ちょっと休憩して。

50分でいいですか。

〔「50分」「休憩ね」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） 50分からお願いします。

休憩 午後 2時38分

再開 午後 2時51分

○委員長（保坂芳子君） 再開します。

どうぞ。

○書記（輿石文明君） 前回ですけれども、10月に全協がありまして、そちらのほうで実施の要項を配付しております。日にちとか会場とか班編成なんかが入った実施要綱を10月の全協で配付しております。それで、今年も11月に実施ということであれば、もう10月の上旬には内容が決まって、9月の定例会の議会だよりのほうへ記事を載せるという運びになりますので、10月上旬には決まっていなくてチラシとか実施の案内が間に合わないという状況です。

○委員長（保坂芳子君） 31日ね。

〔「いいですよ」「アウトラインなんて、そんなものはそんなに時間からんが」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） その10月17日のやつにも議会改革の委員会の中で再度確認をしているよね、これ。場所と時間が決まったので云々と。そのときに議会改革の委員が班長をやっているというふうになっているから、ほかの全協は持って行って誰かに振るとするのは、俺ら仕方ないからやればいいのかと思うけれども。

○委員長（保坂芳子君） 終わった後に集まってもらって理由は言えればいいんで、斉藤さんが中心になっていろいろ決めているという形。そのときにみんなは対話集会をやってくれて話だったでしょ。

どうぞ。

○議会事務局長（岩下和也君） だからまず一番今困っているのは、言おうと思って……

〔発言する者あり〕

○議会事務局長（岩下和也君） だから、まずやっぱり斉藤さんがこういう形の中でやっていただけのが一番自然だと思うし、それで今……

〔「しようがないといえばしようがない」と呼ぶ者あり〕

○議会事務局長（岩下和也君） それで、敷島は赤澤さんがいたり、それで松井さんもいるから、その辺はまた2人で相談してもらって、そいで一応今度の31日の全協があつて、全協が終わった後、竜王ブロックと敷島ブロックの人たちに、実は議会改革でこういう今話を進んでいると、それで、今年もこういう格好でやるというふうな内示だけはしてもらって、例えば場所とか11月は決まっているから、場所とかテーマをちょっと……

○委員長（保坂芳子君） テーマはどうしますか。

〔「テーマはだつて……」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） 別の委員を入れたいね。

○議会事務局長（岩下和也君） いや、別々というんじゃなくて、ある程度ここでこう決めておいて、それを投げかけてみるとか。

だから31日の全協は会議とかじゃなくて、ちょっと力をかりるためにそのエリアの議員からそれでちょっとこう、そういうやり方がいかがかなと思う。

〔「その他で」と呼ぶ者あり〕

○議会事務局長（岩下和也君） いやいや、会議は別にして。終わって……

〔「終了後ですか」と呼ぶ者あり〕

○議会事務局長（岩下和也君） 終了後。

○委員長（保坂芳子君） そういう形をとるでよろしいですか。31日。

○議会事務局長（岩下和也君） そうすれば早く……

○委員長（保坂芳子君） その他どうぞ。

ほかにどうぞ。

○委員（齊藤芳夫君） 同じ。

〔「そうしましょう」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） はい。

〔「テーマもここで決めましょう」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） ここで決める、ここで。

〔「きょう諮るって言ったじゃない、委員長」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） いやいや、そうなんだけれども。

〔「テーマもそこで決めましょう」「いいじゃない、わざわざ」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（保坂芳子君） 全協で。  
〔「全協でテーマ、意見をもらって」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（保坂芳子君） 今、もらってないんですよ。テーマ。  
〔「だからそれもひっくるめて」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（保坂芳子君） ひっくるめて。  
〔「委員長、それ地区ごとでもって、組めばいいと思う」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（保坂芳子君） では、その地区によって違うということ……
- 議会事務局長（岩下和也君） 全協の会議の中であるという意味じゃないですからね。今言っているのは。  
エリアごとに集まって議員さんに集まってもらって、そこで班長が話し合いをしてもらって、その中でテーマも聞いてみるというものです。ただそこで確定じゃなくて、また持ち帰ってここで、というのですか。
- 委員長（保坂芳子君） 確定でいいでしょう。
- 議会事務局長（岩下和也君） 確定でも。
- 委員（斉藤芳夫君） 確定かどうかはともかく、確認するために改革委員会を開かないとしようがない。
- 委員長（保坂芳子君） とりあえずで確認。  
今だって政務活動費のあり方みたいなのか、対象に中学生に向けやってみるとか、出来ない事だとかいろいろのが出ましたけれども、それはそれでいいと思うんです。皆さんに報告しますか。  
〔「いいんじゃないですか、話として」「いや、だからそうなると班長が何の話をするの」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（保坂芳子君） 班長が話しをするので。  
〔「会議が終わった後……」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（保坂芳子君） はい。  
〔発言する者あり〕
- 委員長（保坂芳子君） では、日程は11月上旬です。場所がそれぞれ竜王地区と敷島・双葉も入る。  
〔「例えば日程だってそれか大まかなこと……、あ、いいですか」と呼ぶ者あり〕

ぶ者あり]

○委員長（保坂芳子君） はい。

○委員（有泉庸一郎君） 大まかなこと話をして、最終的な細かいことはまた開いて決めなきゃ、だって一遍に決まるわけないんだから。

それで日にちだって相手もあることだから、相手の意向だって多少聞くんでしょう、これ。今までだって聞いているわけじゃんね。だからそういうことになればとにかく……。とにかくみんなに早く承知してもらうために、この今度の全協で話をするということでしょうから。

〔「いいんじゃないですか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） では、分かれてテーマに関してもみんなに聞く。分かれた段階で聞いていただいて、あとはもう一回議会改革で確認するという意味でやる……

○委員（有泉庸一郎君） 最終的にはここで決めてもいいということだね。今までの流れでね。

〔「じゃ、いいんじゃない、それで」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） では、決まりですね。

では、こんなふうをお願いしたいと思います。

ありがとうございます。

○書記（輿石文明君） 31日の全協終了後に竜王地区は竜王地区で話し合い、敷島・双葉は敷島・双葉地区で話し合い。それで、議員さんは斉藤委員は竜王、それ以外は敷島・双葉のほうで話し合いをするという形で。

○委員（有泉庸一郎君） それはありがたいよね。

〔発言する者あり〕

○委員長（保坂芳子君） ありがとうございます。

じゃ、いいですか、ここまで。

では、次に、その他。

次回の日程を。

〔「日程」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） 日程、どうしましょう。

〔「31日が終われば1回開ける」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） 31日が終わったらやるということ。でも、その後何かあれかな。話を進めたいですが。

○委員（有泉庸一郎君） 早く決めないとまずいいんじゃないの、早くしないと。相手の話も聞

く機会がしれないんだからね。

〔「そうなんだよ」と呼ぶ者あり〕

○議会事務局長（岩下和也君） でも、31日に皆さんが話し合った結果を1回この席でまとめて、それで今度は、そのときはもう地区の班長さんが中心にその相手方というか先方としてもらおうと、何か1回早目に開いちゃったほうがいいと思う。そうすれば準備期間がたくさんとれる。

〔「そういうことですね」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） 安心してやれますよね、きっと。

〔「前7日の」と呼ぶ者あり〕

○議会事務局長（岩下和也君） 今輿石から7日の臨時会があるから、それを持っていったらどうか。7日は午前だけ午後だけ。

〔「午前中」と呼ぶ者あり〕

○議会事務局長（岩下和也君） そうですね。

〔「臨時委員会がある」「農業委員さんの」「農業委員会、ああ」と呼ぶ者あり〕

○議会事務局長（岩下和也君） では、それが終わったらどうですかね。お昼ちょっと近くなっちゃって申しわけないけれども。

○委員長（保坂芳子君） いいですね。

〔「いいよ、多少長くなっても」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） ありがとうございます。

〔「7日というと月曜日だね」「それで」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） では7日に。

じゃ、次回は8月7日、本会議終了後ということで。

〔「何時から」と呼ぶ者あり〕

○議会事務局長（岩下和也君） 本会議は10時半、10時……

○委員長（保坂芳子君） 本会議は10時半。

〔「10時半」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） はい。

〔「10時半じゃ」「終わり次第だね」「終わり次第だね」「そんなにかからんもんで」「11時半じゃもう終わっている」「農業委員会も

やる」「全協は9時半だね」「9時半」と呼ぶ者あり]

○委員長（保坂芳子君） はい。

○書記（輿石文明君） 全協が9時半、本会議が10時半。

○委員長（保坂芳子君） それで、これが11時。

[「終了次第」「1時間くらいかかる」「あれですよ、休憩してこっち側であれをやっているもんね」「やっぱり昼間の飯は出るんでね」「いや、いいです。本会議終了次第で」「議会終了次第でね」と呼ぶ者あり]

○委員長（保坂芳子君） はい。

では、よろしいですか。

では、議長から何かありましたらお願いします。

○議長（小浦宗光君） いや、ない。

○委員長（保坂芳子君） よろしいですか。

○議長（小浦宗光君） はい。

○委員長（保坂芳子君） 委員の皆さんから何か。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（保坂芳子君） あと、事務局から何かありましたらお願いします。

○議会事務局長（岩下和也君） ないです。

○委員長（保坂芳子君） 意図を酌んで。何か。

○議会事務局長（岩下和也君） 本当に言っているんですか。

○委員長（保坂芳子君） いいですよ。

○議会事務局長（岩下和也君） さっきの委員長とか議長の挨拶にも暑さの話が出ましたが、会議中の飲み物の関係というのを決めといたほうが、俺、このご時世、飲みながらでもおかしくはないと思うんです。ただ、本会議場は別なんです。何かこの間からずっとそれを考えていまして、どうなんですかね。

○委員（斉藤芳夫君） 本会議以外はいけないとは書いてないわけだから。

○委員（有泉庸一郎君） この前も本会議以外は委員会でもいいというときがあったじゃない。

○議会事務局長（岩下和也君） 多分、本会議に準じて委員会も駄目だよみたいなことで来ているんじゃないかなと俺思っただけです。

○委員（有泉庸一郎君） 本会議はそんなことないよ。注意しなかったから。

○委員（齊藤芳夫君） 本会議以外はね。

○委員（有泉庸一郎君） 委員会なんかでは飲んでいたりやついたりしたから。今ほらみんな勘違いしちゃっているからさ、いろいろ。だからいいんじゃないの。

○書記（輿石文明君） 去年、議運なのか会派代表者なのかわからんですけども、そこでもんだときは、委員長が適宜休憩をとるから持ち込みはしない。

〔発言する者あり〕

○書記（輿石文明君） はい、載っていました。去年の記録を、議運だか会派代表会議だか、ちょっと調べればすぐわかるんですけども、そこで、その持ち込みについてはしないと。委員長が時間を見い見い休憩を入れるんで水分補給をするということで、去年は決まっています、そういうふうに。

〔「決まっているんだ」と呼ぶ者あり〕

○書記（輿石文明君） はい。

〔「そんなこと……」と呼ぶ者あり〕

○書記（輿石文明君） 記録がありました。

〔「ああそうかい」「言ったのそんなこと」「出た」「何で、ここですか。違いますよね」と呼ぶ者あり〕

○書記（輿石文明君） 改特じゃないです。議運か会派だったと思うんですけども。

〔「いや、言うとならば議運だよ」「ほかでなんか言いつこないんだから」「それで実際に、だってそんなこと聞いた、今係長が言ったようなものを、俺は記憶だから」「何言ってるの」「ないよね」「突然ね、だめだってなっちゃったから、まずいなと」「傍聴者が来るからということだめだってなったんだよね」「委員会のほうでも傍聴が来るから」「昔は持ち込んでいたよね」「委員会なんかはよかったんだよね」「何かあってだめになったのかね」「多分、その傍聴かも」と呼ぶ者あり〕

○議会事務局長（岩下和也君） こうやって水分補給だ何だって言われているときですからね。

〔発言する者あり〕

○議会事務局長（岩下和也君） だから、こんな詳しくなくてもいいんですよ。かえってきちんと決めないで申し合わせ事項じゃないけれども、こうやって暑い日が続いたときは委員会だったら飲んでもいいよみたいな話でいいと思いますよ。

○委員（有泉庸一郎君）　そういう展開でいえば、そうであればああいう人たちだって水やっ  
といたほうがいいよね。当局の人のいっぱい喋る人がいる。そういう人だってあれじゃない  
の。議員ばかり自由と、飲み物って訳にいかんじゃないかね。

○議会事務局長（岩下和也君）　去年の8月12日に会派代表者会議をしまして、その中  
で出ている。

〔「ほんとに」「8月の委員会」と呼ぶ者あり〕

○議会事務局長（岩下和也君）　8月の委員会ということもあり、委員会室の飲料水の持ち込  
みをお願いしたいと藤原議員が言ったんです。そうしたら、議員、休憩等もあるのでそのま  
までよいのではないか、それでまたその議員が委員長の配慮で休憩等をとりながら実施すれ  
ば特に飲料水の持ち込みをしなくてもよいのではないか、それでまた議員が、傍聴者の関係  
もあるんで持ち込みはしないほうがよいのではないか、議員、今までどおりでよいのではな  
いか。今までどおりということは決めがあったということですね。

〔「持ち込まないと」と呼ぶ者あり〕

○議会事務局長（岩下和也君）　持ち込まないとね。

今までどおりの意見が多いのでそのようにすると最後会派代表者会議の……、じゃない。  
これ、議長が言ったんだね、議長だね。どうなんですかね、でも。

○委員長（保坂芳子君）　でも今年は暑いからね。

○議長（小浦宗光君）　誰だってテレビ見ているいろいろな会議、みんな飲んでるじゃな  
い  
ですかね。

○議会事務局長（岩下和也君）　そうですよ。

○議長（小浦宗光君）　国際会議だろうといろいろな……

〔「全部テーブルの上に置いてあって」「おかしいよね。今の議会でい  
けないということはないよね」「質問者と市長のところには水があっ  
て、ほかの人は、傍聴……」「こんなことでも覚えちゃいけないんだか  
らな」と呼ぶ者あり〕

○委員（有泉庸一郎君）　だから、いやそうなれば今度そういうものでちゃんと決めてもらえ  
ば。

当局の人だって、課長答弁なんて喋るときには大変だよ。

○議会事務局長（岩下和也君）　結局、かた苦しいルールとかじゃなくて、お互いにそういう  
申し合わせをしたというものでいいと思うんですけれどもね。

〔「誰が見ても常識という」「そうそう、常識の範疇が大きい」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（保坂芳子君） 常識の範囲内で持ち込み。
- 委員（有泉庸一郎君） 綺麗な余り。飲んじゃわないと問題がある。
- 議長（小浦宗光君） じゃ、今度の全員協議会にでもそういうことを出しますか。
- 議会事務局長（岩下和也君） これ議長の提案で……
- 議長（小浦宗光君） では、そのときに確認して……
- 議会事務局長（岩下和也君） ある程度節度を持った中でという申し合わせ以外は、どうですか、そういうことで。  
すみません、余計なこと言って。
- 委員長（保坂芳子君） 以上でこの会議を終わりにしたいと思います。  
まだ終わっていません。  
それでは、以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。  
以上をもちまして議会改革特別委員会を閉会します。  
ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時10分